



巨大な新築市庁舎(現市庁舎の1・69倍)より、文化的価値のある現市庁舎本館・公会堂を生かし、合併特例債を賢く使い最少限の費用で創造的な市庁舎を!

さまざまな地域での不安定化が懸念される世界情勢、そして日本経済の再生も予断を許さない現在、尾道市の財政状況は厳しく、急速な人口減少の予測を踏まえ、あらゆる分野での予算削減を行っているのが実情です。こうした中、東日本大震災後の国土強靭化基本計画による公共施設の耐震強化策が全国的に実施されています。

いま、私たちが取り組まなければならないのは、尾道市の歴史的、地理的環境を客観的に考察し、尾道に見合った耐震化事業を行うことです。

日本政府は「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。

以上のことからも、尾道市が進める市庁舎新築ではなく、建築家・増田友也の設計した市庁舎本館・公会堂を最小限の費用で創造的な保存改修と活用を行うこと、それが歴史都市・尾道のとるべき道であると私たちは確信しています。

尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会

公会堂と現市庁舎を壊して、新市庁舎新築のために使うという莫大な合併特例債・負債を次世代の尾道市民と国民に残してはならない。

新庁舎新築に限らず、市庁舎本館と公会堂を生かした創造的な耐震改修も、合併特例債の対象となります。この不透明な時代だからこそ、市庁舎は最小限の費用で、そして歴史都市・尾道の必然として文化的価値のある建築物を後世に引き継げる、賢い耐震改修を進めるべきだと考えます。

*市庁舎本館(1960年)は、総工費約1億5千4百万円(現在の貨幣価値に換算すると約25億5千万円)、そして公会堂(1963年)は、総工費約1億8千3百万円(換算すると約29億円)で建設されたもので、公会堂の建設費の6割余りを尾道市民や企業が寄付しました。この建物は耐震改修することで音楽ホールとして再生したり、市民交流スペースとして、また新しい観光スポットとして十分活用できます。

尾道の歴史や文化を壊す現市庁舎の1.69倍の「新築市庁舎」、さらに規模を拡大するための商業施設など、旧市街地に大規模開発はいらない。

尾道市がすすめる市庁舎新築計画は、現市庁舎の1.69倍(12,700m²)という巨大なスケールで建設費は60億円、さらには市民交流スペース、観光振興スペース、テナント(商業)スペースを別に計画するという、尾道の旧市街地には不似合いな大規模開発でビジョンなき巨額投資です。

技術革新が予測のできない、めまぐるしい社会変革をもたらす現代にあって、30年後には尾道市は4万人もの人口が減少すると予測されているのです。都市政策において世界的に主流となっている『縮小都市』、この時代の流れに逆行する大規模開発を尾道市が強引に押し進めれば、次世代の尾道市民に負の資産として膨大な負担を強い可能性が極めて高いと言えるでしょう。

また文化的価値があり、まだまだ使える現市庁舎本館と公会堂を壊して、さらに海辺に免震構造の新市庁舎を建設し、防災拠点を作るという計画には、リスク管理上も決定的に大きな問題を抱えています。南海トラフ地震による被害想定も尾道市では3.8mの高潮が懸念されていますが、尾道市の発表では、免震構造の新市庁舎で0.8mの防潮工事を行えば問題ないとしています。しかし想定外のことが起こる可能性は否定できません。

震災の映像でもわかるように、高潮や津波で流れてくるものは海水だけではなく、倒壊した家屋の瓦礫や車などが予測されます。海辺に計画される新築市庁舎の免震装置のクリアランスや地下室などにそれらのものが流入した場合、免震装置の機能が損なわれる可能性があるだけでなく、地震と海水の浮力で新市庁舎倒壊の危険性も否定できません。

東日本大震災の経験は、私たちに海辺での免震装置の建築物や防災拠点の一極集中は極めて高いリスクがあることを明確に示唆しています。

尾道市が今まで市民に説明してきた、現市庁舎と公会堂を解体してまで市庁舎を新築する『理由』、それに対して正しい情報、根拠ある先端情報を伝えし、その『理由』が誤りであることを明らかにします。

質問1 「現市庁舎のコンクリートは劣化」しているのですか？

答 現在の尾道市庁舎は1960年(築54年)の本館と1972年の西側増築棟(築42年)の二つの建物を連結させたものです。1972年の増築棟(西側柱3本分)と本館5階屋上に増築した建物(元食堂)はコンクリート劣化が激しく、取り壊す必要があります。1970年代当時の全国的な建設ラッシュによるコンクリート性能の悪さが原因と思われます。その反面、尾道市庁舎本館や公会堂のように1960年代以前に建てられたコンクリートは、丁寧にしかも頑丈に作られており、ほとんど劣化していません。

質問2 現市庁舎本館(1960年竣工)は、「耐震補強によって耐震性能を向上させることができない」のでしょうか？

答 市庁舎整備検討委員会に提出されたデータは不十分で、耐震性能確保のための根拠が示されないまま、海辺に不適切な免震補強を計画しています。われわれは、現市庁舎本館の西面と東面の柱に、浸水に影響されない耐震プレースによる補強、北面に耐震バットレスを増設することで、空調配管改修を含め約6～7億円の費用により、現在の国が定めた地方公共団体に求められるIs値=0.75を越え、



尾道市が何故か固執する国レベルの最高値(Is 値=0.9)を十分確保できる可能性が極めて高いと考えます。

*お隣の広島県府中市では、尾道市の現市庁舎本館(1960年竣工、5,040m²の一部6階建)の耐震性能より低い Is 値=0.15の市庁舎(1974年竣工、6,000m²の5階建て)の内部のリニューアルはせず、耐震補強及び増築工事に昨年着手し、工事費5億3,392万円(うち耐震補強に約4億円)で2014年5月に Is 値=0.675の耐震補強及び増築工事を終えています。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断されます。つまり、「 Is 値 \geq 0.6」の建物は「必要な耐震強度に対し100%の強度を持っている」と理解できるでしょう。地方自治法2条14項や地方財政法4条1項には、いわゆる最少経費最大効果原則の規定があり、低額な耐震補強で目的を達成することが、この法律の考え方方に沿うものと思われます。

*2005年、旧国立岡山病院を岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館にコンバージョン(用途変更)させました。耐震性能を向上させる補強フレームが同時にデザイン・機能上の魅力となる付加価値を創出しています。

質問3 広報おのみち(平成26年4月号)の3ページには、「耐震改修を行っても耐用年数は伸びない」と記載されていますが、果たしてそうなのでしょうか?

答 現在の技術では劣化した部分を補修することで、コンクリートの耐用年数を半永久的にすることが可能です。昭和58年3月に放映された1970年代の建築物のコンクリート性能を扱ったNHK制作の番組「警告!コンクリート崩壊・忍び寄る腐食」などが発端で、当時の社会問題として取り上げられたことが、現在も「コンクリートの寿命50年説」などの俗説となっているようです。

例えば、久保小学校(築86年)、土堂小学校(築77年)では、尾道市は免震工事をしないで、耐震補強とコンクリート補修により耐震性能を高め、耐用年数を伸ばそうとしています。また西御所海岸の複合施設「ONOMICHI U2」は、昭和18年に建てられた鉄筋コンクリート(築70年)製の広島県営上屋2号をそのまま改修して今年3月オープンしました。全国的に多くの建物や鉄道高架橋が耐震補強と補修で耐用年数を伸ばしています。この矛盾を尾道市はどのように説明されるのでしょうか。

*文部科学省が平成25年6月10日に第1回「学校施設の長寿命化改修に係る手引検討委員会」を開催した。そこで野口貴文(東京大学教授)委員作成の資料が検討委員会に配布されている。その資料とは、「高経年化した建築物でも現在の技術によって再生は可能」であるというものです。適切な維持保全を行えば、鉄筋コンクリート造建築物は「耐震改修によって耐用年数は伸びる」ことが文部科学省のホームページの下記アドレスに掲載されている。(配布資料6,7)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/shiryo/1336196.htm

*淡路神戸大震災、東日本大震災の教訓から、JR東日本構造時術センターにおいて電気防食工法や塗膜防水シートの開発などメンテナンスの手法を確立し、鉄筋コンクリート構造物が半永久的な耐久性を有することを実証している。

質問4 尾道市は「耐震改修をしてもすぐまたメンテナンス(補修)が必要となる」が、「新築すればメンテナンスは当分必要ない」「だから耐震改修は二重投資となる」といわれていますが、本当でしょうか?

答 耐震改修では耐震性能を高めると共に鉄筋コンクリートの劣化を修復し、新築と同等の性能を獲得します。メンテナンスは新築とほぼ同じ条件であり、耐震改修が二重投資になることはありません。

質問5 尾道市庁舎本館と公会堂は、後世に残す文化的価値のある建物でしょうか?

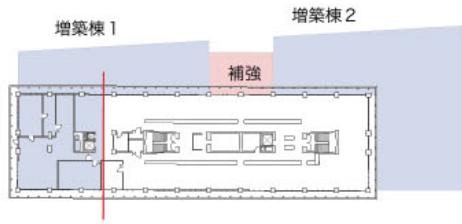
答 市庁舎本館と公会堂は、哲学的建築家と呼ばれた増田友也(京都大学教授)の設計によるものです。1960年代当時の建築世界では、東の丹下健三(東京大学教授)、西の増田友也といわれていました。日本建築学会中国支部は、尾道市庁舎本館と公会堂の建築的文化価値を認め、保存・活用の要望書を尾道市長に提出しています。
*青森県弘前市(人口18万人)では、市内に現存する8件の前川國男の設計した建築の中で、処女作の木村産業研究所(1927年)の国の登録有形文化財指定に続き、弘前市庁舎(1958年)についても、同じく国の登録有形文化財に指定すべく、準備を始めました。弘前市では、前川の建築を順次耐震工事と改修工事を施しながら、地域資源、観光資源として有効に使い続ける、との方針の下、こうした試みが続けられています。尾道市庁舎と公会堂も、国の登録有形文化財として登録することは可能性が高く、この指定では内装などの改造も可能です。

質問6 最も経済的で、しかも尾道市が考える Is 値=0.9の耐震性能と現在の市庁舎機能を持続する方法はあるのでしょうか?

答 市庁舎本館は耐震改修(内装の改修はしない)をして、尾道市の考える耐震性能 Is 値=0.9は確保できますが、尾道の立地を考えると比較的安価な Is 値=0.75でも十分だと判断できます。また現在の市庁舎は7,475m²、それに別棟にある商工課、観光課を統合するとして、尾道市の計画規模12,700m²ではなく、将来の尾道市の人ロ減少を見越して9,000m²のスペースで十分市庁舎機能が持続できると判断しています。コンクリートが著しく劣化している西側増築棟と本館5階屋上にある増築部分は早く解体したほうが良いでしょう。以下、次のような方法が考えられます。

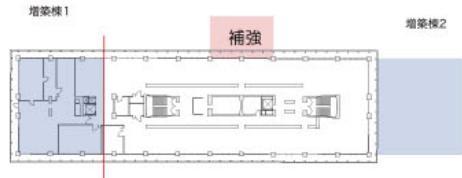
1案

仮に尾道市が進める12,700m²の市庁舎案を考えた場合、市庁舎本館の東西北の三面に新築し、エキスパンション・ジョイントでつなぎます。(建設費用約39~40億円)



2案

現在の市庁舎本館(5,040m²)を広島県府中市と同じように耐震改修した後、市庁舎の東側に、解体した西側増築棟と同じスペースの建物を新築し、既存の市庁舎とエキスパンション・ジョイントでつなぎます。その後、解体した本館西側の増築棟にも同様のスペースの建物を新築し、つなぎ合わせることで、9,000m²の市庁舎を確保することができます。市庁舎本館と公会堂はそのまま存続させます。(建設費用は約25~26億円)



3案

公会堂を残すことで、内部のさまざまな用途変更も可能となります。

①尾道市が計上している公会堂解体費用(5,000万円)は必要無くなり、これに加算すれば、経済的に公会堂内部の東側を小ホール(200席程度)、残りを屋根付き広場とし、広場とホールの境界壁を可動式にすれば、広場とホールの一体的な利用も可能となる、全国に稀な市民建築物として尾道の新たな名所になるでしょう。

②尾道市が計上している公会堂解体費用(5,000万円)は必要無くなり、これに加算すれば、経済的に公会堂を音響性能の良い大ホールに生まれ変わらせることができます。

③公会堂の耐震性に問題があれば、公会堂南側に耐震バットレスを増設し、耐震性能を確保します。その際、公会堂南側駐車場を一階部分を駐車場、屋上にはウッドデッキを備えた構築物を新築し、ウォーターフロントとして活用することも可能です。

尾道市は当初より、公会堂を解体し市庁舎を新築することを前提としていたのか、公会堂の耐震診断をせず、市庁舎整備検討委員会でも公会堂の客観的な耐震性能が全く検討されていません。そのため、下記④案のように公会堂を市庁舎スペース(I_s 値=0.9又は0.75)とするための工事費が算出できません。

④市庁舎本館と公会堂を生かし、庁舎機能(スペース)を備えた幅広のブリッジで両者を結びます。公会堂内部を二層の市庁舎フロアーとして、市庁舎規模(9,000m²)が最もコンパクトに、しかも建築家・増田友也が設計した原形の市庁舎が甦ります。公会堂の耐震補強については上記③が有効であると思われます。



図2

尾道のように歴史と現在が併存する「まち」には、市庁舎並びに公会堂を創造的に保存・活用する設計者として、これから建築に見識のある世界的な建築家・伊東豊雄氏のような建築家にお願いすることを私たちは希望しています。

| 伊東豊雄氏のプロフィール |

元東京大学、東北大学、多摩美術大学客員教授。高松宮殿下記念世界文化賞、RIBAゴールドメダル、日本建築学会賞作品賞2度、グッドデザイン大賞、そして建築界ではノーベル賞と評されるプリツカー賞など多数受賞。今治市の大三島には伊東豊雄建築ミュージアムがある。

722-8691 日本郵便株式会社 尾道郵便局 私書箱2号

尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会

<アドバイザー>陣内秀信(建築史家)/筑間正泰(法律家・元広島大学法学部教授)/錦織亮雄(元広島県建築士会会长)/松隈洋(建築史家) <世話人>岡河 貢(建築家)/鴨田敦紀(参遍来)/末永 航(美術史家)/西河哲也(まちづくりプランナー)/信恵勝彦(れいこう堂) 以上五十音順

陳 情 書

尾道市長 平谷祐宏 様

尾道市議会議長 藤本友行 様

『歴史を生かし、歴史を味方に』、これが尾道に一番ふさわしいまちづくりであると私たちは考えます。それは現市庁舎本館と公会堂を解体して市庁舎を新築することではなく、建設費が約60億円という膨大な経済的負担を市民や国民に、そして次代を担う若者たちに私たちは残すべきではないと考えます。

国がすすめる国土強じん化に伴い、尾道市が市庁舎の耐震診断を行った結果、二つの異なる構造棟(本館と増築棟)のうち、西側増築棟と本館五階屋上の増築部分が極めて耐震性能が低いことがわかりました。しかし、本館は工事費約6~7億円の耐震改修(耐震補強工事と空調配管改修を含む)によって、国が示す最高レベルのIs値=0.9の耐震性能を確保できる可能性が極めて高いことがわかっています。

また市庁舎本館を活用することで、必要とされる市庁舎スペースを本館の二面または三面に新築し、エキスパンション・ジョイントでつなぎ一体化させ、市庁舎機能を持続させることができます。それは尾道市がすすめる市庁舎新築案より数十億円の経費節減となり、文化的価値のある近代建築を後世に伝える「歴史を生かしたまちづくり」が可能となるのです。

公会堂についてもさまざまな活用方法が提案できます。(1)市民が公会堂機能の存続を望むのであれば、音響効果の良いホールとして甦らせることが可能ですし、(2)200席程度の小ホールと残りを屋根付き広場として、広場とホールの境界壁を可動式にすることで一的な利用も可能となり、全国に稀な市民建築物として尾道の新たな名所になるでしょう。(3)また公会堂の耐震性能に問題があれば、公会堂南側に耐震バットレスを増設し、南側駐車場を一階部分を駐車場、屋上にウッドデッキを備えた構築物を新築し、ウォーターフロントとして活用することも可能です。

「歴史を生かして、賢く使い続ける」と、それは「尾道市庁舎本館と公会堂」を改修することであり、尾道の地域資産として後世に伝えることです。また日本の近代における歴史的建造物を耐震補強し、将来的に市庁舎周辺に新たな魅力ある空間を創造するという、時代の先端を尾道で実現できることを意味しています。

日本建築学会中国支部も建築家・増田友也(京都大学教授)設計による「尾道市庁舎本館と公会堂」の文化的価値を高く評価し、保存活用の要望書を尾道市長宛に提出しています。

以上の理由から、私たちは、尾道市がすすめる公会堂を解体し、尾道市庁舎をその跡地に新築するという考えには、署名をもって反対いたします。また、自治体の首長、議長の責務として、各案を市民が公平に判断できる調査・資料の公開、並びに比較検討できる場の設定を強く求めます。

尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会

<アドバイザー>陣内秀信(建築史家)/筑間正泰(法律家・元広島大学法学部教授)/錦織亮雄(元広島県建築士会会长)/松隈洋(建築史家)<世話人>岡河貢(建築家)/鴨田敦紀(参画者)/末永航(美術史家)/西河哲也(まちづくりプランナー)/信恵勝彦(れいこう堂) 以上五十音順

*この陳情書に賛同された方は、裏面の署名欄にご署名をお願いいたします。皆様の知人友人をはじめ、ぜひとも多くの方々にお広めください。署名を終えられましたら、世話人にお渡しいただくか、切手をお貼りいただき裏面に記載の私書箱にご郵送ください。

私たちは、陳情書に賛同し、これを支持するため、ここに署名いたします。

No.	氏名	住所
1		〒
2		〒
3		〒
4		〒
5		〒
6		〒
7		〒
8		〒
9		〒
10		〒



1960年新築当時の市庁舎



1963年新築当時の公会堂



建築家 増田友也(1914-1981)

〒722-8691

日本郵便株式会社 尾道郵便局 私書箱 2号

尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会

＜尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会＞ を資金的にご支援ください。

尾道市が進めている「市庁舎新築」の根拠として公開している情報は、あまりにも偏り、断定的で、しかも誤っています。私たちは尾道市民の皆様に、根拠のある正しい情報、また根拠のある先端情報を伝えすることで、市民自らが尾道の将来を考え、賢明なご判断を下されることが必要であると考えました。

なぜ尾道市は、国の認定を受けて進めてきた旧市街地の【尾道市歴史的風致維持向上計画】（歴史を生かしたまちづくり）に逆行してまで、まだまだ使用できる文化的価値のある2つの近代建築を解体し、新市庁舎を建設したいのか。なぜ日本全体が確実に人口減少となり地方経済の縮小が予測される今、かつての右肩上がりの高度経済成長期と同じ現市庁舎の1.69倍の市庁舎新築計画に加え、さらに市民交流スペース、観光振興スペース、テナントスペースなど、時代錯誤的な大規模開発計画を進めようとするのか。私たちには、単に大きな負債で開発規模を膨らまそうとしているとしか思えません。合併特例債は、賢く練られたまちづくり戦略の中で創造的に活用すべきであると考えます。

このため、私たちは根拠のある正しい情報をのせた広報チラシを制作し、広く尾道市民に配布し、尾道市民や尾道を愛する多くの方々に署名運動を呼びかけて参ります。私たちは、意を同じくする数名の集まりで、組織的な力、資金的な余力はありません。そのため、活動資金として広く皆様のご支援をお願い申し上げます。（活動資金の明細につきましては、<http://onomichifuture.jp> に公開いたします。）

ゆうちょ銀行口座

名義：尾道市庁舎本館・公会堂の保存改修と活用を推進する会

記号 15170 番号 40673241

他金融機関からの振込まれる場合は

【店名】五一八（読み ゴイチハチ）

【店番】518 普通預金 口座番号 4067324